

和光市国民健康保険運営協議会

第1回会議録

令和4年8月4日

和光市国民健康保険運営協議会

会 議 録 (要旨)

令和4年度 第1回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 令和4年8月4日(木) 13時30分

開催場所 和光市役所 全員協議会室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時22分

出席委員

事務局

佐々木 好評 清水 善行 和田 百合子 市島 真里 青木 二郎 内野 裕嗣 佐々木 淳 佐藤 貴映 原 彰男 小田原 紀慧子 鈴木 正敏(会長) 山崎 操(会長代理) 富澤 仁 渡部 尚典 (14人)	保健福祉部長 大野 久芳 保健福祉部次長兼健康保険医療課長 櫻井 崇 健康保険医療課主幹兼課長補佐 細野 千恵 (新型コロナウイルスワクチン接種事業推進プロジェクト・ チームリーダー) 健康保険医療課長補佐兼保健センター所長 飯田 真子 健康保険医療課長補佐兼国保医療政策担当統括主査 宮園 誠吾 ヘルスサポート担当主任 端山 明子 国保医療政策担当 大坂 秀樹
--	---

欠席委員

傍聴 0人

菅野 隆

(1人)

備考

会議資料
 次第、資料1-1、資料1-2、資料2

会議録作成者氏名

宮園 誠吾

発言者	会 議 内 容
大坂	<p>1 開会</p> <p>それでは、定刻となりましたのではじめさせていただきます。</p> <p>なお、この協議会の会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。</p> <p>また、会議後には会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご質問ご発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>事務局について、4月に人事異動もございましたので本日出席の職員を紹介いたします。</p>
事務局職員	<p>自己紹介</p>
	<p>2 諮問</p> <p>大野部長より「諮問書」を読み上げ、会長に渡す。</p>
鈴木会長	<p>3 報告事項</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>市島委員、佐藤委員、のお二人をお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項について、審議してまいります。</p> <p>報告事項 「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計決算について」、事務局より説明をお願いします。</p>
宮園課長補佐	<p>報告事項「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計決算について」、資料に基づきまして、説明させていただきます。</p> <p>お配りしています「資料1-1」の1ページをご覧ください。</p> <p>この表の見方ですが、左から「款」、「項」、「目」と予算上の名称を記載しています。そして令和3年度の当初予算と補正予算を合わせた「予算現額」、どれだけ収入があったかを示す「収入済額」、収入済額から予算現額を引いた「予算と収入の比較」、収入済額を予算現額で除した「執行率」が掲載されています。なお、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>「予算と収入の比較」においては、実際の収入済額が予算よりも多ければプラスで表記し、収入済額が予算よりも少なければ、マイナス、△で表記しています。この資料では、1 ページから 2 ページが歳入について記載してあります。続いて、3 ページから 4 ページが歳出について記載しています。</p> <p>ここで、決算状況の説明に入る前に令和 3 年度の事務執行に係る事務処理誤りがありましたので、報告させていただきます。</p> <p>「資料 1 - 1」の 4 ページをご覧ください。こちらの中段よりやや下にございます款 7 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金 目 5 保険給付費等交付金償還金につきまして、納付期限を 2 2 日経過してしまったことにより、336,408 円の延滞金を発生させてしまいました。</p> <p>この償還金自体の内容については、毎年保険給付費の財源として交付を受けております普通交付金について、概算請求分の確定による差額や、交付を受けた翌年度以降に判明した第三者行為や不当利得等による、和光市が本来支出する必要がなかった保険給付費に係る分の普通交付金を精算し、返還するものでございまして、毎年一定時期に精算額を確定させ、年度末にかけて返還の支払をしております。</p> <p>今回、納付期限を経過してしまった原因につきましては、4 月に担当事務の見直しを行った中で、事務引継ぎにおける管理監督者の指導管理が不十分であったことから、手続きを失念してしまったものです。</p> <p>336,408 円の延滞金につきましては、発生年度が令和 4 年度であることから、令和 4 年度予算の予備費にて支払いをさせていただいております。</p> <p>この度は、私ども管理監督者の指導が至らず、市に損失を与える結果となり、大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう、適切な事務執行に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、決算状況の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>令和 3 年度の決算状況については、主な増減を含め、お配りしております「資料 1 - 2」に示しておりますので、そちらを使いまして</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>詳細を説明させていただきます。</p> <p>それでは、「資料1-2」の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、令和3年度の予算現額は、66億4,931万2千円となっております。これに対しまして、歳入における決算総額は67億7,343万8千円、歳出における決算総額は63億4,539万1千円となります。この結果、歳入と歳出の差である形式収支は、4億2,804万7千円の黒字となり、令和4年度に繰り越すこととなります。また、令和3年度末における基金残高は、12億5,669万6千円となります。</p> <p>恐れ入りますが、「資料1-1」の1・2ページをご覧ください。</p> <p>次に、歳入における予算との差額について、主なものを説明します。まず、款1国保税について、1億9,231万円予算を上回りました。次に、款5県支出金の保険給付費等交付金の普通交付金について、歳出の保険給付費の減額に伴い、2億2,034万円予算を下回り、特別交付金については、1億1,722万7千円予算を上回りました。</p> <p>次に、歳出における予算との差額について、主なものを説明します。3・4ページをご覧ください。まず、支出の中心である款2保険給付費について、項1療養諸費は、1億9,189万4千円、項2高額療養費について5,963万円、予算を下回りました。この医療費の支出分については、ある程度の支払いの余裕を持って予算を組んでおりますので、一定額が執行残として残りました。</p> <p>次に、「資料1-2」に戻っていただき、2から3ページをご覧ください。</p> <p>こちらについては、先ほど説明させていただいた令和3年度決算状況を歳入、歳出の款ごとにまとめ、その構成割合を円グラフで示しております。</p> <p>まず、右側の歳出については、医療費の支払いである保険給付費が61%と半分を超えている他、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金が32%となっています。</p> <p>この歳出の財源となるのが、左側の歳入となります。被保険者の皆さんから集めている国保税の割合が全体の24%となっております。</p>

発言者	会議内容
	<p>す。また、保険給付費は県からの交付金で賄われることとなっておりますので、県支出金が60%となっております。</p> <p>これまで金額を中心に見てきましたので、ここからは、被保険者の現状、医療費の状況、保健事業の状況など、当市の国保の現状について、見ていきたいと思います。</p> <p>では、4ページをご覧ください。</p> <p>この表は被保険者の推移を表し、各年度ごとの平均被保険者を、一般、退職、そして合計で示しております。</p> <p>令和3年度については、被保険者数は、2.99%減少しております。社会保険への移行や75歳からの後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数は減少しております。</p> <p>また、退職被保険者というのは、会社等を永くお勤めになった方が退職されて、国保に入ってきた65歳までの方を区分しておりましたが、この制度の終了に伴い、被保険者は0人となっております。</p> <p>次に、再掲になりますが、前期高齢者については、令和3年度は、若干減少しております。しかし、全体の被保険者数に占める割合は36.1%となっており、その率は微増しています。</p> <p>次に、5ページ、医療費等の推移をご覧ください。</p> <p>国保としてどれだけ医療にかかる負担分を支払ったかという内容になります。</p> <p>一人当たりの医療費の内訳として、入院、入院外、歯科などの項目ごとに分類して示しております。そして、その合計、前年との増減率を示したものです。一人当たり医療費については、平成30年度に減少、令和元年度に増加、令和2年度に減少、そして令和3年度は増加する結果となりました。令和3年度が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大による医療機関の受診控えの影響が薄れたことが考えられます。一人当たり医療費の内訳をみると、入院外・歯科・調剤・療養費の一人当たり医療費の増加傾向が特徴的です。</p> <p>令和3年度については、保険給付費（医療分）の総額は2.15%増加しております。医療機関の受診控えの影響が薄れ、平成30年度ベースの数値まで上昇しました。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>6 ページをご覧ください。</p> <p>国保会計にとって、貴重な自主財源である国保税収入について、見ていきます。まず、各年度でどのくらいの金額を集めているかの推移です。これにつきましては、被保険者数の減少に伴い、年々減少していましたが、平成30年度及び令和3年度に保険税率の改正を行い、この年は増加に転じました。令和3年度は、約16億350万円となっており、被保険者数は減少していますが、前年と比較すると3.65%の増加となりました。また、一人当たりの調定額、つまり一人当たりの税額を見てみると、令和3年度は、約11万5千円となっています。</p> <p>次に、国保税の収納率の推移となります。</p> <p>令和3年度は93.55%となり、1.10%上昇いたしました。</p> <p>次に、7 ページをご覧ください。</p> <p>一般会計からのその他繰入金、いわゆる法定外繰入金の推移です。</p> <p>基金の活用、そして税率の見直しなどにより、令和3年度からの3か年は、毎年度1億円としたところ です。</p> <p>参考に、その他繰入金について、県内市と比較した場合、一人当たりの金額はどうかということを見ますと、和光市は、県内40市中20番目に多い金額となっております。</p> <p>次に8 ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、現在取組んでいる医療費適正化のための取組、保健事業について、ご報告いたします。</p> <p>まず、(1)糖尿病性腎症重症化予防についての取組です。</p> <p>生活習慣病の疾病については、医療費に占める割合も大きくなっておりますが、この事業は、その中でも糖尿病性腎症の重症化に取り組むもので、症状が悪化して、人工透析に進んでしまう人を防ごうということ を目的としたものです。対象者を抽出し、その方の症状の改善、病気の進行を遅らせようという取組になります。</p> <p>内容としては、受診勧奨と保健指導にわけて実施しました。</p> <p>糖尿病性腎症の際の指標をみると、HbA1c：ヘモグロビンエーワンシーは、初回支援時の7.1から最終支援時の7.0と、マイナス0.1ポイントとなっております。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>また、9 ページ表③では、糖尿病性腎症重症化予防の保健指導の人工透析移行者数を表しています。近年、当事業の対象となった方で人工透析への移行者はおらず、本事業が目的とする重症化の防止が一定程度効果を表しているものと考えております。</p> <p>次に(2)特定健診・特定保健指導の状況をご報告いたします。</p> <p>まず、特定健診の状況ですが、表①をご覧ください。対象者 8,580 人中 3,810 人が受診し、受診率は 44.4%となっております。</p> <p>特定保健指導の状況としては、対象者 502 人中、終了者 218 人 (43.4%) となっております。</p> <p>特定保健指導参加者総数中の 94.4%の方が終了まで実施しております。</p> <p>次に、(3)健康マイレージの実績を報告いたします。</p> <p>参加者 1,717 人中、国保有資格者は 499 人 (29.1%) となっております。また、令和 3 年度は運動教室を実施し、スローコースに 7 名、アクティブコースに 5 名参加いただきました。</p> <p>次に、10 ページをご覧ください。</p> <p>(4)及び(5)は、保険者として医療機関からの請求について、資格点検やレセプト点検を実施しています。資格点検では、国保資格を喪失した後の受診について、医療機関へその請求を戻すことなどを行っております。令和 3 年度については、2,400 件、効果額としては 2,555 万円となっております。レセプト点検では、医療機関からの請求内容を点検し、再審査申出などを行い、請求額の減額などを行っております。令和 3 年度については、査定件数 1,217 件、返戻件数 69 件、効果額としては 352 万 5 千円となっております。</p> <p>(6)は、ジェネリック医薬品利用促進差額通知の発送です。新薬をご利用の方を抽出し、同様の効果が見られるジェネリック医薬品をお知らせしております。効果額としては、新薬からジェネリック医薬品へ変更していただいた方の薬代の差額分となっており、年間推計で 384 万円と見込んでいます。</p> <p>また、この他に、ジェネリック医薬品の促進のための取組としては、病院や薬局において、お薬手帳や保険証に貼付するジェネリック希望シールの配布を行っております。</p> <p>(7)は、第三者行為求償です。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>ケガや病気が、交通事故など第三者によるものが原因となる場合には、その費用は加害者である第三者が負担するべきものですので、そのような原因で保険給付を行った場合は、加害者にその保険給付分を請求しております。令和3年度については、10件で、997万4千円でした。</p> <p>(8)は、健康サポート訪問事業です。</p> <p>重複・頻回受診者や薬の重複・多量投薬者を対象に、保健師等が訪問などにより、療養上の日常生活指導、医療機関受診に関する指導等を行ったものです。令和3年度については、指導対象者が96人で、相談のご案内通知を発送しました。このうち、訪問等により相談を実施した方が30人で、結果としては、延べ人数ベースで36人中9人の方に改善がみられました。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。では私からいくつか質問します。</p> <p>保険給付費の執行率が予算に対して全体で93%となっており不用額がでていますが、令和2年度もそうですが、コロナの関係で受診控えがあったと想定されますが、その辺はどのようにみているのでしょうか。</p> <p>それと、国保税が予算に対して収入が113%ということで多く確保できましたが、その辺の評価はどうされているのでしょうか。</p>
宮園課長補佐	<p>まず、一点目の保険給付費の執行率の予算残となっている要因でございますが、令和3年度の予算編成をする時の考え方からスタートすることになるかと思いますが、通常ある程度の被保険者数の伸び率や保険給付費の伸び率を想定して、次年度の当初予算を編成させていただいております。そこの見込みと実際の令和3年度は令和2年度程ではないですが、新型コロナの影響もまだ出ておったかと思いますが、そのあたりの当初予算時の推計値の見込みと実際の被保険者の皆様が診療を受ける行動に、若干の乖離がでていた</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>かと思えます。それから、元々の当初予算の考え方としまして、予算が足りなくなるということは避けたいという部分がございます、若干の余裕をみた予算のつくりになっており、その辺が影響したものと分析しております。</p> <p>それから、国保税の収入額についてはまず一点目は、収納課の収納努力があったかと思えます。その他の要因としましては、昨年度も一定数ありましたが新型コロナに感染された方がご収入が厳しい状況になっていらっしゃる方につきまして、減免の対応がなされております。令和2年度も一定額減免がされまして、令和3年度についても令和2年度程ではないですが、コロナ減免が一定額されております。その影響が徴収率を出すときの分母が減ることになりますので、本来減免がされていなければ納付が難しかったのかもしれないご世帯の方々の分が除かれることになりますので、結果論的に収納率の向上につながったという点がございます。また、もう一つは個人の総収入額の見込みといたしまして、もう少しコロナの影響で、収入額が少なくなるのではないかと見込んでいたところが、そこまでの予測値よりかは、ご納付いただいたと分析しております。</p>
鈴木会長	<p>他に質問いかがでしょうか。</p> <p>医療費適正化の取組状況として、保険事業の決算は通年に比べてどうなのか。資料をみると執行残があるので、こういう状況の中で保険事業を進めていくのに、何か障害があったのか、予定した予算が使えなかったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。</p>
飯田保健センター 一所长	<p>保険事業費の特定健康診査等事業費の執行率は85.6%となりましたが、この要因については、人件費として専門職の心の相談員がおりましたが半年間欠員になったということが一点ございます。令和2年度との比較といたしましては、令和2年度の執行率が80.2%でございますので、執行率といたしますと昨年度よりかは向上している状況です。予算を編成する時の見込みにも影響がでてくるものとなっております、令和3年度の当初予算の受診者数の計上では4,627人を想定しておりました。そこに対しての実績が3,810人で</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>あったということで予算の執行、不用額が発生したと考えられます。実績に関しましては、令和2年度が3,499人であったことから300名以上の増加がございます。また、受診率が令和2年度が39.7%であったところ、令和3年度の受診率44.4%となっておりますので、受診者数及び受診率については令和3年度が令和2年度と比較し向上しております。</p> <p>不用額の主な要因の二つ目は、受診率と受診者数は上昇しているのですが単価が安い集団検診を受ける方が増えたこと、それによって単価の高い個別健診から集団健診に流れたことによって、予算の当初見込みよりも執行額が減少しているということになります。</p> <p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
宮園課長補佐	<p>4 諮問事項</p> <p>それでは、諮問事項について、審議していきたいと思えます。諮問事項「令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>諮問事項 「令和4年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、資料に基づきまして説明いたします。</p> <p>お配りしています、「資料2」をご覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、令和4年度当初予算額63億3,373万9千円に3億8,818万4千円増額し、補正後の予算額を67億2,192万3千円とするものです。</p> <p>それでは、まず歳入について説明します。今回は、2項目について補正をいたします。</p> <p>「款5県支出金」については、歳出における一般管理業務の事業費の増額に伴い、財源として交付が見込める特別調整交付金を13万8千円、増額補正するものです。</p> <p>次に「款8繰越金」については、先ほど、令和3年度の決算について報告させていただきましたが、前年度の歳計剰余金である繰越額を計上するもので、当初計上している4,000万円を差引いた3億8,804万6千円を増額補正するものです。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>次に、歳出について説明します。今回は、4項目について補正をいたします。</p> <p>「款1総務費」については、一般管理業務で法令改正に伴う限度額適用認定証等の性別欄の削除に係るシステム改修業務委託料を、13万8千円増額補正するものです。</p> <p>次に「款5保健事業費」については、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加により、傷病見舞金の申請件数が増加していることから、1件20万円の30件分、600万円を増額補正するものです。なお、7月末時点で、当初予算30件600万円に対して、17件340万円の支払いをしております。</p> <p>次に「款6基金積立金」については、歳入の方で説明しました前年度の歳計剰余金の繰越額を増額補正しました分、また歳出の方で先程説明しました「款5保健事業費」の傷病見舞金を増額した事業費の分、そしてこの後説明します「款7諸支出金」の一般会計繰出金の増額補正分を合計した額について、財政調整基金に積み立てるもので、3億5,298万7千円を増額補正するものです。この結果、補正後の基金残高は、12億4,155万8千円となります。</p> <p>最後に「款7諸支出金」については、令和3年度の事務費繰入金及び出産育児一時金繰入金の充当事業費の確定に伴い、余剰分を一般会計に繰り出すため、増額補正するものです。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項について、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認)</p> <p>採決の結果、全委員が挙手されましたので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p>

発言者	会 議 内 容
細野プロジェクトチームリーダー	<p>なお、諮問事項の結果につきましては、後程、私から市長に報告させていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>5 その他</p> <p>それでは、その他として、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>和光市の新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチンの接種状況の説明をお願いします。</p> <p>市内の感染状況につきましては、増えてきている状況です。感染者数は一日 200 人前後になる日もでてきております。</p> <p>ワクチンの接種につきましては、今現在 4 回目接種がピークになっております。60 歳以上の方、18 歳以上 60 歳未満の方で基礎疾患を有する方、医療従事者の方が対象に含まれています。対象者の方は、60 歳以上の方が 15,000 人程、18 歳以上 60 歳未満の方で基礎疾患を有する方、医療従事者の方を含めて 2,700 人程がいらっしゃる状況となっております。こちらは、7 月 8 月に接種時期を迎える方が大半となっており、60 歳以上の方の接種が今のところ 47.5%、18 歳以上 60 歳未満の方は 6%となっておりますが、こちらにつきましては、申請をいただいて接種を受けていただく方が中心になっておりまして、これから接種率が上昇していくものと考えております。</p> <p>4 回目接種と合わせまして、3 回目接種の方もまだまだ希望者がいらっしゃる状況でして、3 回目接種の全体の接種率としましては 77.4%というところまで進んできております。2 回目接種が終わってそこから 5 か月以上経過して接種ができる方に対しての 77.4%となっております。</p> <p>3 回目接種の年齢別の内訳を見ますと 60 歳以上の方が 96.5%に對しまして 18 歳から 59 歳の方は 72.3%、12 歳から 17 歳の方は 43.5%という状況になっております。全国的に言われておりますとおり、全体的に年齢が下がるにつれて接種がなかなか進んでいない状況となっております。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	<p>国や県の取り組みに沿って和光市としても接種のご案内をしていきたいと思います。</p> <p>この件について医療機関の委員さんからも状況をお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
原委員	<p>朝霞地区医師会の中でもクラスターによりまして、患者さんの中にたくさんの方のコロナ患者さんが発生して通常診療ができないような状況となっている病院がいくつかあると聞いております。当院の例ですと緊急外来、それから通常診療でもコロナではなく、例えば胃がんで来られた方もコロナの陽性になっていた方がいらっしゃった。いわゆるウィズコロナといえますか、すべての患者さんがコロナに感染しているような感じで医療を提供しています。濃厚接触者や陽性者もたくさんで、職員も通常の勤務が出来なくなっております。なかなか通常診療を続けることが大変な状況となっております。今後、この地域だけでなく日本全国として、この医療をどうやって進めていくのかが問題となっていると思います。</p>
鈴木会長	<p>こういう状況があとどれだけ続くかわかりませんが、市の健康保険事業については、そういった中でも適切に事業運営していかなければならないと感じます。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
佐々木好評委員	<p>コロナの感染拡大で一部の自治体が無料で検査キットを配布していますが、和光市での状況はどうでしょうか。</p>
細野プロジェクトチームリーダー	<p>つい先日県の方から、検査キットの配布について、協力依頼がきております。検査キットの配布自体は、現在県が郵送で実施しておりますが、それだけではなく各市でも配布の協力をしてほしいとの内容になっております。実施方法については、今後調整が必要になりますが、市としても協力できるよう協議しているところです。近いうちに、市民の皆様にもご案内できればと考えております。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木会長	事務局より連絡事項等をお願いします。
櫻井次長	<p>本日は、諮問事項等につきましてご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>次回は、11月上旬を予定しております。日程等につきましては、改めて調整させていただきます。</p>
鈴木会長	<p>6 閉 会</p> <p>それでは、以上をもちまして、運営協議会を閉会します。本日は、ありがとうございました。</p>